当院では、厚生労働大臣の定める基準のうち次のような届出を行っております。

【初・再診料】
・電子的診療情報連携体制整備加算２

【入院基本料】
・一般病棟入院基本料（急性期病院A一般入院料）
・精神病棟入院基本料（急性期病院A精神病棟入院料（13対１））

【入院基本料等加算】
・急性期総合体制加算３
・救急医療管理加算
・超急性期脳卒中加算
・診療録管理体制加算１
・電子的診療情報連携体制整備加算１
・医師事務作業補助体制加算１（１５対１）
・急性期看護補助体制加算３（５０対１）（一般病棟）
　夜間100対1急性期看護補助体制加算
　夜間看護体制加算
　看護補助体制充実加算１
・看護職員夜間配置加算（看護職員夜間１６対１配置加算１）
・看護補助加算２（５０対１）（精神１１階東病棟）
　看護補助体制充実加算１
・療養環境加算(母子医療ｾﾝﾀｰ、５階東、５階西、６階東、６階西、７階東、７階西、８階東、８階西、９階東、９階西、１０階東、１０階西、１１階東病棟)
・重症者等療養環境特別加算
・産科管理加算１
・無菌治療室管理加算１・２
・緩和ケア診療加算
・精神科応急入院施設管理加算
・精神病棟入院時医学管理加算
・精神科身体合併症管理加算
・精神科リエゾンチーム加算
・精神科慢性身体合併症管理加算
・栄養サポートチーム加算
・医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１）
・感染対策向上加算１（抗菌薬適正使用体制加算、微生物学的検査体制加算）
・患者サポート体制充実加算
・重症患者初期支援充実加算
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・ハイリスク妊娠管理加算
・ハイリスク分娩管理加算
・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
・呼吸ケアチーム加算
・地域支援・医薬品供給対応体制加算１
・バイオ後続品使用体制加算
・病棟薬剤業務実施加算１・３
・データ提出加算2イ
・入退院支援加算１（地域連携診療計画加算、入院時支援加算）
・認知症ケア加算２
・せん妄ハイリスク患者ケア加算
・精神疾患診療体制加算
・精神科急性期医師配置加算2イ
・地域医療体制確保加算２

【特定入院料】
・救命救急入院料２
　算定上限日数延長
　救急体制充実加算２
　小児加算
　早期離床・リハビリテーション加算
　早期栄養介入管理加算
・ハイケアユニット入院医療管理料１
　早期離床・リハビリテーション加算
　早期栄養介入管理加算
・脳卒中ケアユニット入院医療管理料
　早期離床・リハビリテーション加算
・新生児特定集中治療室管理料２
・新生児治療回復室入院医療管理料
・小児入院医療管理料３
　注2加算（旧：保育士加算）
　療育支援体制加算

【医学管理料】
・ウイルス疾患指導料
・外来栄養食事指導料の注2、注3に規定する施設基準
・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
・がん性疼痛緩和指導管理料
・がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ
・外来緩和ケア管理料
・移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
・糖尿病透析予防指導管理料
・小児運動器疾患指導管理料
・乳腺炎重症化予防ケア・指導料
・婦人科特定疾患治療管理料
・救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
・救急外来医学管理料１及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算１
・外来放射線照射診療料
・外来腫瘍化学療法診療料１
・外来腫瘍化学療法診療料の注8に規定する連携充実加算
・外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
・ニコチン依存症管理料
・心不全再入院予防継続管理料１及び２
・遺伝性疾患療養指導管理料の注１から注３までに規定する施設基準
・開放型病院共同指導料
・がん治療連携計画策定料１
・こころの連携指導料（Ⅱ）
・薬剤管理指導料
・検査・画像情報提供加算
・医療機器安全管理料１・２
・精神科退院時共同指導料１・２

【在宅医療】
・持続血糖測定器加算１（間歇注入ｼﾘﾝｼﾞﾎﾟﾝﾌﾟと連動する持続血糖測定器を用いる場合）

【検査】
・遺伝学的検査の注１に規定する施設基準
・骨髄微小残存病変量測定
・BRCA1/2遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの・血液を検体とするもの）
・がんゲノムプロファイリング検査
・先天性代謝異常症検査
・HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
・検体検査管理加算（Ⅳ）
・国際標準検査管理加算
・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
・胎児心エコー法
・ヘッドアップティルト試験
・皮下連続式グルコース測定
・全視野精密網膜電図
・コンタクトレンズ検査料１
・小児食物アレルギー負荷検査
・内服・点滴誘発試験
・センチネルリンパ節生検（片側）（併用法・単独法）

【画像診断】
・画像診断管理加算１・２
・CT撮影及びMRI撮影(高機能撮影装置使用)
・冠動脈CT撮影加算
・外傷全身CT加算
・心臓MRI撮影加算
・乳房MRI撮影加算
・全身MRI撮影加算

【投薬・注射】
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算１
・無菌製剤処理料

【リハビリテーション】
・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算）
・がん患者リハビリテーション料

【精神科専門療法】
・通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算
・通院・在宅精神療法の注１３の施設基準
・医療保護入院等診療料

【処置】
・硬膜外自家血注入
・多血小板血漿処置
・導入期加算１
・ストーマ合併症加算

【手術】
・組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
・椎間板内酵素注入療法
・羊膜移植術
・緊急穿頭血腫除去術
・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
・乳がんセンチネルリンパ節生検加算１・２
・ゲル充填人口乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む）
・胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術支援機器を用いる場合）
・胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は１肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術支援機器を用いる場合）
・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合）
・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は１肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
・不整脈手術（左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの））
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
・両心室ペースメーカー移植術・交換術（心筋電極の場合）
・両心室ペースメーカー移植術・交換術（経静脈電極の場合）
・植込型除細動器移植術・交換術（心筋リードを用いるもの）
・植込型除細動器移植術（経静脈リード又は皮下植込型リードを用いるもの）・交換術（その他のもの）
・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術・交換術（心筋電極の場合）
・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術・交換術（経静脈電極の場合）
・経静脈電極抜去術
・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈、側方）
・腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下鼠経ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
・腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
・腹腔鏡下肝切除術
・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・人工尿道括約筋植込・置換術
・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・女子外性器悪性腫瘍手術センチネルリンパ節生検加算
・腹腔鏡下膣断端挙上術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下仙骨膣固定術
・腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）
・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）
・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
・子宮悪性腫瘍手術（センチネルリンパ節生検加算１又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算２）
・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
・手術の休日加算１、時間外加算１、深夜加算１(脳外、外科)
・外科医療確保特別加算
・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
・乳房切除術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。）
・子宮附属器腫瘍摘出術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る。）
・体外式膜型人工肺管理料
・輸血管理料Ⅱ
・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・胃瘻増設時嚥下機能評価加算
・内視鏡手術用支援機器加算

【麻酔】
・麻酔管理料（Ⅰ）（Ⅱ）
・吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１及び２

【放射線治療】
・放射線治療専任加算
・外来放射線治療加算
・高エネルギー放射線治療
・強度変調放射線治療（IMRT）
・高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合及び強度変調放射線治療の前立腺癌に対する前立腺照射
・画像誘導放射線治療加算（IGRT）
・体外照射呼吸性移動対策加算
・直線加速器による定位放射線治療
・定位放射線治療呼吸性移動対策加算

【病理診断】
・デジタル病理画像による病理診断
・病理診断管理加算２
・悪性腫瘍病理組織標本加算
・国際標準病理診断管理加算

【その他】
・入院時食事療養（Ⅰ）・食堂加算
・看護処遇改善評価料５６
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料１３８

【歯科】
・電子的歯科診療情報連携体制整備加算１
・地域歯科診療支援病院歯科初診料
・歯科外来診療医療安全対策加算２
・歯科外来診療感染対策加算３
・地域歯科診療支援病院入院加算
・歯科治療時医療管理料
・有床義歯咀嚼機能検査１ロ及び咀嚼能力検査
・精密触覚機能検査
・歯科口腔リハビリテーション料２
・歯周組織再生誘導手術
・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
・歯科麻酔管理料
・歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔
・クラウンブリッジ維持管理料
・歯科技工士連携加算
・歯科技工加算１・２
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

令和８年１１月１日
独立行政法人国立病院機構　仙台医療センター院長